介、中に入って市にお願いした経過もあるというお話をさせていただきましたが、やはり言った、言わないの問題もありますけれども、お金は払ったけど領収書ももらってないという実例がありました。それについては市のほうに当時、私、民生委員の際にご報告させていただいたわけですけれども、そういった実態がありますので、やはりお金に絡むことですので、市のほうもその辺、確認書とともに、お金のやりとりについてもちょっと目を凝らしていただきたいなというふうに思います。

この除雪サービス事業については、私はいい 制度だと思っております。ただ、といいますか、 この課長から雪おろしする、除雪する人の人材 確保が難しいという話がありました。そういう 話になれば、やはりじゃあお支払いする単価を 上げればということで解消できるかもしれませ んけども、相場的なものもありますので、一概 に1万6,000円を1万8,000円とか2万円にして お願いするというわけにもいかないかなという ふうに思います。そういった高齢者の個人宅を 直接支援する方法でなく、先ほど課長からは、 除雪するボランティアサークルといいますか、 そういったものを支援していきたいという話も ありましたが、それも一つの方法かなというふ うに思っております。とにかく、この除雪サー ビス事業については、私はいい事業だと思って おりますので、運用面でより改善できるところ があれば改善していただき、継続していただけ ればなというふうに思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〇平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩 午後 1時00分 再開 **〇平 進介議長** 休憩前に復し、午前に引き続き 会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部秀樹議員の質問

O平 **進介議長** 次に、順位8番、議席番号9番、 渡部秀樹議員

(9番渡部秀樹議員登壇)

○9番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。 一般質問2日目、午後の1番目の一般質問を させていただきます。緑風会の渡部秀樹です。 よろしくお願いいたします。

本定例会であります9月定例会は決算議会とも言われる議会であります。総括として、過去の定例会で質問させていただきました質問と重複する質問もございますが、答弁のほどよろしくお願いいたします。

この東西に長く美しい風光明媚で四季折々の 作物が実る豊穣の地である日本列島は、災害列島とも言われており、毎年さまざまな災害に見舞われてきました。ことしも6月18日に新潟県村上市で震度6強、山形県鶴岡市で震度6弱を観測した山形県沖地震が起きました。幸い地震、津波による影響は少ないものでありましたが、山形県内で初の震度6以上の揺れを記録した震災でありました。

また、近年、西日本を中心とした豪雨災害が 頻発しておりますが、8月27日から翌28日に、 佐賀県、福岡県、長崎県を中心とする九州北部 を広範囲かつ長時間にわたる豪雨による令和元 年8月九州北部豪雨が起きました。浸水した住 宅は多く、不自由な生活を余儀なくされている 被災された皆様に、一日でも早い平穏な日々と 奮闘されております災害ボランティアの皆様の 安全をお祈りいたします。

そして、もしも本市を中心とした震災や豪雨 災害が起きた場合の避難、安否確認、孤立した 世帯の救助など、円滑かつ迅速な活動をするた めには何が必要かなどと考えつつ、このような 災害が長井市で起きないことをお祈りする次第 であります。

それでは、通告に従って質問をさせていただ きます。

質問は、大きく2項目あります。順次質問させていただきますので、それぞれご答弁のほどよろしくお願いいたします。

1項目めは、子育て世帯の支援と教育行政の 現状についてであります。

少子化が社会問題となっている中で、安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長できるまちを目指す長井市が行っている子育て世帯への支援事業と教育行政の現状についてお聞きいたします。

1点目は、子育て世帯への負担軽減について、 市長にお聞きいたします。

令和元年6月定例会等でも同様の質問をさせていただきましたが、本定例会では、多子世帯に段階的な支援はできないかに限定しお聞きいたします。

少子化による人口減少を少しでも抑制するには、行政による手厚い少子化対策、出産から子育て終了までの一貫した子育て支援による子育てへの不安の解消が必要であるとの視点から質問させていただきます。

私は、大学生、高校生、小学生、幼稚園、保育園に通う5人の子供の子育で中です。PTA活動時や集団健診時、保育園、幼稚園の行事の反省会時などに、私の子供と同年代のお子様を育てているお母様たちからさまざまなお話を聞かせていただく機会があります。その中で、多くの多子世帯のお母様が要望しているのが、粉

ミルクや紙おむつなど、使用頻度の高い月齢を超え安定期に入るまで支援していただけないか、学校給食費の軽減や無償化、18歳までの医療費の自己負担額の支援、国が実施している高校生のいる世帯への給付型奨学金事業の対象とならない世帯を対象とした本市独自の給付型奨学金事業の実施はできないのかについてであります。もちろん、多子世帯だけではなく、多くの子供を育てている世帯が熱望する事業でありますが、1人により2人、2人より3人、3人より4人のお子様を育てている世帯にとって、安心につながる事業になると思います。

全国的な子育で支援を目標とした各事業の取 り組みについてですが、子供が生まれ、即必要 となるのがおむつとミルクになりますので、多 子世帯に対する粉ミルクや紙おむつなどの支援 事業の一例を申し上げますと、神奈川県綾瀬市、 子育て支援紙おむつ等支給事業、第2子以降の 1歳未満児を養育している世帯が対象と。月額 3,500円を限度額とし、紙おむつ、布おむつ、 お尻拭き類を注文し、直接、委託業者から配達 される。群馬県みどり市、子育て支援おむつ支 給事業、お子様を3人以上養育している多子世 帯で、3人目以降のお子様が満2歳になるまで 市が指定する店舗で紙おむつを購入できる給付 券を月額2,000円交付。長崎県島原市、すこや か赤ちゃん支援事業、2歳未満の第2子以降の 子供と同居し、養育している世帯が対象。紙お むつやお尻拭き等、おむつ関連品、粉ミルク、 哺乳瓶等授乳関連品、離乳食関連品などの購入 に使える購入券を支給。第2子月額2,000円分、 第3子以降月額3,000円分支給。三重県尾鷲市、 多子世帯支援事業、満2歳の誕生日まで、第3 子以降を出産された世帯を対象に、乳児用紙お むつ、お尻拭き、粉ミルクの購入費用助成。対 象乳児1人当たり月額6,000円の利用券を支給 とあります。

また、子供が生まれて数年たち、小学校へ入

学すると多子世帯のお母様方は給食費が気にか かります。そこで、多子世帯へ学校給食費の軽 減や無償化に対する支援事業の一例を申し上げ ますと、福島県白河市、多子世帯給食費負担軽 減事業、18歳以下の兄弟、姉妹が3人以上いる 場合、義務教育を受けている第3子以降の児童 生徒の学校給食費を全額助成、ただし、保育園、 幼稚園などの未就学児は人数に含まず。また、 就学支援を受けられる場合は、就学の助成を優 先と。埼玉県行田市、多子世帯学校給食費給付 事業、行田市立小中学校、または埼玉県立特別 支援小中学部に在籍している児童生徒を3人以 上養育している保護者を対象とし、行田市立中 学校に就学している第3子以降の学校給食費を 給付。ただし、就学援助等、他の補助を受けて いる世帯は除く。山形県天童市、第3子以降学 校給食費無償化事業、満18歳未満の子供を3人 以上養育し、そのうち年長から数えて第3子以 降の子が小中学校及び特別支援学校の小中学部 に在籍している保護者が対象とあります。

また、医療費は厚く支援していただき、中学 校を卒業すると医療費の支援がなくなり、大き なけがをしやすい高校生活にお母様方ははらは らどきどきです。そこで、18歳までの医療費の 自己負担額の支援事業の一例を申し上げますと、 栃木県大田原市、こども医療費助成事業、ゼロ 歳児から18歳到達までの子供が対象で、子供が 18歳に達する年度末までに医療機関にかかった 場合の医療費(保険診療自己負担のみ)を助成。 福島県白河市、こども医療費助成事業、ゼロ歳 から18歳までの子供が対象で、子供が18歳に達 する年度末までに医療機関にかかった場合の医 療費、自己負担額が2万1,000円以上か未満か 及び医療機関の所在地により、窓口の負担があ りなしが区別があると。宮城県東松島市、子ど も医療費助成事業、ゼロ歳から18歳までの子供 が対象で、子供が18歳に達する年度末までに医 療機関にかかった場合の医療費の自己負担分が

助成される。所得限度額はありません。

また、少しでも支援していただけるとうれし いのは、高校生を対象とした奨学金です。そこ で、地方自治体が実施している給付型奨学金事 業の一例を申し上げますと、兵庫県芦屋市、奨 学金助成事業、高等学校またはそれに準ずる学 校の高等部に在学し、在学期間が各学校の正規 で最短の修業年限を超えていないこと。申請者 の生計を維持する者が市内に居住していること。 生計を維持する者が失業中もしくは前年度所得 額が参考基準額以下であること。参考基準額は 世帯員数により変動する。支給月額は非課税世 帯、公立で1,400円、私立で2,200円、課税世帯 が公立で5,000円、私立で7,000円。神奈川県綾 瀬市、奨学金支給事業、高等学校(定時制を含 む) またこれに準ずる学校の高等部に在学する または在学見込み。前年分の世帯員の総所得が 所得限度額を下回った場合で、所得限度額が世 帯員数により異なる。賃貸住宅の場合は、家賃 額などにより大きく変動。支給月額は公立 5,000円、私立1万円と。宮崎県えびの市、奨 学金給付事業、飯野高等学校に進学を希望する 中学校卒業見込みの者で、当該中学校長から推 薦を受けた生徒。飯野高等学校入学後、成績上 位者やその他、生活面、部活面、ボランティア 活動等、模範となる生徒。支給金額は月額2万 円、入学後も成績優秀な場合、最大3年間の支 給とし、3年間支給の場合、総額72万円の支給 となるなど、全国の地方自治体ではさまざまな 支援を行っているようであります。

そこで、市長にお聞きいたします。粉ミルク や紙おむつを使用頻度の高い月齢を超え安定期 に入るまで支援いただけないでしょうか。

学校給食費の軽減や無償化は実現できないで しょうか。

18歳までの医療費の自己負担の支援はご検討できないでしょうか。

国が実施している高校生の世帯の給付型奨学

金の対象とならない世帯を対象とした本市独自 の奨学金給付事業の検討はできないでしょうか。 以上などの事業について、多子世帯に段階的 な支援はできないでしょうか。

少子化が進む中で、核家族化や共働き家庭の 増加、就労形態の多様化などに伴い、経済的、 精神的負担が大きくなっている子育て世帯の負 担を軽減するため、支援をご検討いただけない でしょうか。市内の子育て世帯からも要望の多 い事案でありますので、ご検討のほどよろしく お願いいたします。

2点目は、教育行政について、教育長にお聞 きいたします。

最初に、市内小中学校の不登校、ひきこもりの児童生徒の現状と対策についてお聞きいたします。

平成31年3月議会でもお聞きいたしましたが、近年、日本中で増加傾向にある不登校、ひきこもりについて、市内小中学校の児童生徒の現状と不登校、ひきこもりの改善についてどのような対策をしているのか、また、不登校、ひきこもりとなっている児童生徒の学習面の件について、年度がかわりましたので、再度お聞きいたします。

さらに、今後検討している対策等があればお 聞かせください。

次に、市内小中学校の教職員の長時間労働の 現状と長時間労働を防ぐ対策についてお聞きい たします。

全国的に言えることですが、志ある教職員が 児童生徒のために文字どおり昼夜、休日を問わ ず教育活動に従事し、過労で倒れるケースが激 増しております。さらに、勤務実態が把握され ていないまま、過労死に至った場合、公務災害 の認定にも多くの時間がかかり、遺族または家 族を一層苦しめるような事態も報告されていま す。

そこで、市内小中学校の教職員の長時間労働

の現状と長時間労働を防ぐ対策についてお聞き いたします。

また、中学校は部活動、行事、受験等も重な り、かなりの激務となるケースがあると思われ ますので、詳しくお聞かせください。

これは、山形県のホームページにも平成29年 4月から教員の働き方改革プロジェクトの推進 についての記載があり、インターネット等で教 育の長時間労働と入力すれば、国や民間のあま たの研究機関の報告書がずらりと並び、読破す るにはかなりの時間が必要とするほど問題視さ れている案件であります。

次に、学びと交流の拠点として、旧長井小学 校第一校舎がリニューアルオープンしたが、隣 接する長井小学校の児童の安全をどのように担 保するのかお聞かせください。

令和元年6月定例会でも、市内小中学校の登 下校を含む不審者対策についてお聞きした折に、 学びと交流の拠点として、旧長井小学校第一校 舎がリニューアルオープンしたことで、不審者 (異常者)に対する危険性も増していることを 指摘させていただきましたが、旧長井小学校第 一校舎の利用者がふえればふえるほど、一般利 用者を隠れみのとした不審者(異常者)が長井 小学校に進入する可能性を増します。また、多 くの観光客が訪れる道の駅、川のみなと長井に も近く、観光客が学校敷地内に入ることもまれ でないと思われますので、現在どのような対策 をしており、今後どのような対策を検討してい るのかお聞かせください。

大きな2項目めは、観光振興事業についてであります。

第5次総合計画後期基本計画の観光振興分野で示されている目標として、交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光とありますが、この裾野の広い観光産業についての提案と今後の取り組みについてお聞きいたします。

1、観光振興事業について、市長にお聞きい

たします。

1点目は、観光客だけではなく、市民の目に つく観光看板の設置についての提案であります。

観光立国推進基本法には、地域が一丸となって個性あふれる観光地域をつくり上げ、その魅力をみずから積極的に発信していくことで、広く観光客を呼び込み、地域経済を潤し、ひいては住民にとって誇りと愛着の持てる活気にあふれた地域社会を築いていくことが観光立国には不可欠であるとの一文があります。つまり、地方自治体は、その自治体を一丸とした観光地域をつくり上げ、観光資源とその魅力を把握し、積極的に発信していく必要があります。観光地域としての目線統一の手段として、観光客だけではなく、市民の目につく観光看板の設置について提案いたします。

観光看板のスタイルはさまざまですが、美しい観光資源の写真が大きく印刷されることで、 美しい観光資源をイメージづけすることができると思います。設置箇所は公共施設や公園だけでなく、駅前通りや国道沿い、市内外の田園地帯など、市民や観光客の目につくような場所が想定されると思います。市長のお考えをお聞きいたします。

2点目は、ご当地限定カプセルマシーン(ご 当地ガチャ)の設置について提案であります。

令和元年6月定例会でご当地プリクラの提案をさせていただきましたが、今回はご当地限定カプセルマシーン(ご当地ガチャ)の設置についての提案であります。

日本各地の観光地や観光施設を回りますと、数多くのご当地限定カプセルマシーン、通称ご当地ガチャが目につきます。ご当地ガチャはその地域の観光資源やその地域がイメージできるものをデザイン化したマスコットキャラクター、ピンバッジ、模型、小物など、さまざまなものが丸いプラスチックのカップに入っており、300円から500円ほどの価格ながら、観光地の記

念にご当地ガチャを回す若者や日本人の限定品好きの嗜好も助け、〇〇シリーズの全品を集めようと何度も何度もご当地ガチャを回す観光客もいるほどです。近年は外国人観光客からも日本の「カワイイ」文化の一つと認識され人気を集めております。

そこで、ご当地側は観光資源の紹介ができ、 観光客は観光地のお土産として持ち帰れるご当 地限定カプセルマシーン(ご当地ガチャ)の設 置について、市長のお考えをお聞きいたします。

3点目は、積極的な観光プロモーション活動 の実施についての提案であります。

平成27年6月定例会でもお聞きしましたが、 観光地を売り込む手段として、観光プロモーシ ョン活動は、他の観光地との差別化を図る上で も重要な仕事であると思います。観光プロモー ションとは、観光マーケティング活動全般にお ける販売促進活動全般を差し、観光地の存在を 多くの人に認知させ、認知させた人が旅行の実 施に動機づけをする役割があります。お客様の ニーズを探りながら、第1に来てほしいターゲ ットとなるお客様を想定し、第2に、想定した お客様が求めているものを特定し、第3に、お 客様が求めているものに合う商品、サービスを 決め、第4に、どのように伝えるかを決めるこ とで、売り込む資源や売り込むポイントを明確 にし、ぼやけないようにします。現在、本市に は地域連携DMOがありますので、その組織力 と分析力を生かし、積極的かつ効果的な観光プ ロモーションを実施してはいかがでしょうか。 市長のお考えをお聞きいたします。

4点目は、山岳自然観光についてお聞きいたします。

1956年に日本の登山隊がヒマラヤの巨峰マナスル、標高8,156メーター、世界第8位の峰へ世界発の登頂成功に端を発する第1次アウトドアブーム。1990年代、深田久弥氏著の「日本百名山」でブームが起きた第2次アウトドアブー

ムに続き、2008年ごろから山スカートや野外フェスに象徴されるファッション革命で若い登山者が急増した第3次アウトドアブーム、かつてのきつく汗臭いイメージから、おしゃれで清潔感がある登山女子やアウトドア女子、通称山女、山ガールに引っ張られ、さらに富士山の世界文化遺産登録にも後押しされ、第3次アウトドアブームは到来から10年を経過しようとした現在でも限りはなく、国内の登山、キャンプなどのアウトドア用品の市場は、2008年以降、成長を続けております。

そのような中で、本市も山岳自然観光推進事業を担当とする地域おこし協力隊を配置するなど、積極性が感じられますが、山岳自然観光事業の推進について、今後どのように検討しているのか、市長にお聞きしたいと思います。

最後の5点目は、古代の丘の再整備等についてお聞きいたします。

さきの項でも申しましたが、2008年ごろに到来した第3次アウトドアブームは、10年以上を経過した現在でも限りはなく、国内の登山、キャンプなどのアウトドア用品市場は、2008年以降、成長を続けております。そのような中で、本市の古代の丘キャンプ場、バンガロー、太陽の広場、中里堤、土偶広場、長者屋敷遺跡公園、古代の丘資料館、縄文そばの館などの施設が整備された古代の丘は、かなり有望な観光資源群と言えると思います。

そこで、お聞きいたします。現在、農林課と 文化生涯学習課で分割管理されている古代の丘 観光資源群の管理を商工観光課に移行し、観光 資源として一体管理することを提案いたします。

また、令和元年6月定例会でも申しましたが、キャンプ用品の大手企業であるスノーピークが 地方自治体が運営するキャンプ場などの経営改 善やコンサルティング業務を行うために設立し たスノーピーク地方自治体コンサルティングと 提携しての整備を提案いたします。交渉次第で は、企画管理運営を支援する社員を配置していただける場合もありますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

また、現在のキャンプスタイルは、バンガローやコテージ、大型常設テントに宿泊し、野外で自炊する簡単なスタイルとなっており、さらに女性の一人キャンプもブームになっております。バンガローがあり管理棟などの施設が完備され風光明媚な古代の丘は、最良のアウトドアフィールドに生まれ変われると思います。

以上の提案について、市長のお考えをお聞きいたします。

壇上からの質問は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

- 〇平 進介議長 内谷重治市長。
- O内谷重治市長 渡部秀樹議員からは、6月定例 会に引き続き子育て世帯への支援等々について ご提言、また観光振興事業についてもご提言い ただきました。

まず、最初に、子育て世帯への支援ということで、主に経済的支援を6月定例会、また議員が最初の4年間、1期目の際もいろいろご提言いただいております。このたびの一般質問では、特に手厚くさまざまな経済的支援をしている全国の自治体の例なども詳しくご教示いただきました。ありがとうございます。

まず、基本的な考え方を申し上げたいと思いますが、私は、例えば多子世帯について、まず我々がしっかりと声を上げなきゃいけないのは、国の税制だというふうに私は思っております。私は渡部秀樹議員ほど子供はおりませんが、子供の税控除、扶養控除って38万円じゃないですか。1子目も2子目も3子目も4子目もみんな一緒ですよね。でも、よく言われているのは、平均で子供はどれだけかかるかですけども、1人1年間に生活費、食費とか医療費とかいろんなものを含めて80万円から100万円はかかるというふうに言われてるわけですね。とりわけ育

ち盛りのお子さんとか小中・高校生なんていうのは大変お金かかるわけですよね。なのに、38万円の控除はないだろうと。例えば3人、4人お子さんいるご家庭なんていうのは、むしろ税金控除でゼロになってもおかしくないと。そうしないと少子化は私はこれからもずっと出生率は上がらないだろうというふうに思ってます。そういったところあたりをどうするかということがやっぱり視点として私たちは必要なんじゃないかなと。

いろんな事例がありましたけれども、やはり 全国1,700以上の市町村があって、それぞれの 事情があるわけですね。ですから、ここでああ やってる、あっちでもこうやってるって、何で 長井でできないんだということは、議員の先生 方はご存じなわけですよ。財政のことずっとわ かってるでしょう、5年目でいらっしゃるんで。 特に私、今回、飯澤代表監査委員が平成30年度 の決算でお話あった中で、特に平成28年地方公 会計の財務処理の分析ということで、大変貴重 なお話をいただいたなと思っております。それ は、市民1人当たりの資産額。長井市は103万 5,000円、また、類似団体、私ども長井市と同 じような財政規模、人口規模、類似団体って言 ってますけども、そちらについてはその平均が 205万6,000円。ということは、半分以下だと。 これは、歳入額対資産比率なんですけども、長 井市の場合は1.8年と。ところが、類似団体の 平均が4.1年と。ですから、いかに長井市の資 産がここ何十年、数十年も投資できなかったか と。

したがって、今言われてるのは、子育て世帯の皆さんから長井は子供を遊ばせるところがないねと、屋内、屋外を問わず。これではだめだろうということなんですね。例えば天童市も例として挙げておられましたけども、天童市はいろんな今までのまちづくりとか、あるいは市の立地なんかの関係があって、非常に裕福な市な

んですね。ハードもソフトも非常に充実してる と。我々もそれを目指したいと。ただ、どこま でできるかっていうのは相対的に市民の皆様は 各層いろんな方々がいらっしゃるわけで、ただ し、セーフティーネットだけはきちっとしてな きゃいけないということで、医療費なんかも、 特に高校生までは何とかしたいもんだと。あと、 午前中ありましたけれども、お年寄りのひとり 暮らしとかお年寄りだけの世帯で雪おろしとか 雪かたづけできないと。そういった方々が困っ たときにどういうふうにして我々行政が支援を させていただくかと。あとは今、コミセンに全 部なってもらったんですが、今度お互い支え合 いでやっていこうと。それはお金があればぼん ぼんやれるわけですよ。そんなの1万6,000円、 2回、5回ぐらい、じゃあ、やったらいいんじ やないかと。1万6,000円、単価低かったら、 じゃあ、3万円にしたらいいじゃない。お金あ るところはできるんですよ。ところが、我々は そういう状況じゃないってことはよくご存じだ と思います。

特に公共施設整備、ことしから本格的にやっ てるわけですけども、老朽化が進行しているこ とを示すいわゆる資産老朽化比率の例も飯澤代 表監査委員、挙げていただきましたけども、類 似団体が58.5%に対して、長井市は17.1%高い 75.6%、それぐらいやっぱりもう手をかけない でずっときてるんですね。13市で言えば、山形 県内、47.8なんですよ。ところが、私どもは 30%も違うわけですね。ですから、そこも必要 だということを考えて、どういうふうなかじ取 りをしていったらいいかっていうのは、お互い 議論していきたいなと思っております。ただし、 渡部議員がおっしゃるのはごもっともですから、 そこは私どもも真摯にどうしたらそれができる だろうかということを一緒になって協議、議論 しなきゃいけないというふうに思ってます。

前置き、長くなりましたけども、それでは、

まず最初に、乳幼児への粉ミルクや紙おむつ等 の支援についてということでございますが、加 速度的に進む人口減少に歯どめをかけるために は、安心して産み育てられる環境が大切だと。 これは議員と同じ考え方でございます。中でも 子育て世帯への経済的支援は重要な施策の一つ であると考えております。特に多子世帯への経 済的負担の軽減については、国の施策において は、児童手当の3歳以上、就学前の第3子では、 月額5,000円増額、また、保育料では年齢制限 はありますが、第2子は半額、第3子以降は無 料、学童クラブ利用料は県の事業でありますが、 第2子以降半額にしてます。あと10月からの幼 児教育・保育無償化の副食費も所得制限はござ いますけど、第3子以降を無償となる予定でご ざいます。もちろんこれで十分だということは ないというふうに考えています。

ただ、経済的な支援策については、基本的にはやはり国がしっかり支援していかなければならない施策であると。我々市町村がほかの市町村と比べて負けるななんてことでやるような中身じゃないと。ですから、そこのところはやっぱりわきまえなきゃいけないんじゃないかなと思うんですね。やらない内谷市長が悪い、長井市が悪いってことじゃなくて、どうしたらできるかということをやっぱり考えていかなきゃいけないと。

ただし、順番っていうのがありまして、そういう多子世帯の皆様を含め、市民の皆様の所得がいかに少しでも上げられるような環境、経済環境をつくるかというのも私ども行政、今、長井の民間、かなり厳しい状況のところもありますんで、そういったことも私ども頑張っていかなきゃいけないんだと思っております。

渡部秀樹議員のご質問に個別にお答えしますと、さきの6月議会でも答弁いたしました①の 乳幼児への粉ミルクや紙おむつ等の支援につき ましては、消耗品としての支援という形ではな く、生まれてくる赤ちゃんに祝福と歓迎の意を 込めてギフトを贈呈して、子育て環境を支援す るとともに、長井市民みんなで誕生をお祝いし ようという意味を込めて、生まれてよかったと 実感いただけるよう努力しているところでござ います。例えば子育て応援ギフトとか、そうい ったことで考えておりますんで、今後もいろい ろ工夫をしながら少しでも支援できるように努 力してまいりたいと思います。

2番目の給食費の軽減や無償化についてでございますが、この前の3月定例会におきましてご提言をいただいております。この際も答弁させていただいておりますが、長井市では米炊飯代金の負担金、また学校給食費負担金、まるごと長井給食レインボー認証1等米の提供など、長井市独自の保護者負担軽減や学校給食の充実を図ってまいりました。昨年度の実績では、1,663万6,000円ほど食材費に対して助成しております。全体の長井市の食材費が保護者の方にご負担いただいてるのが1億円ちょっとだと思いますので、1割強の支援をしてると。ただ、これは多子世帯のことは除いてでありますので、県内でもトップクラスの非常に安い給食費ということになっておりますし、おいしいと。

さらには給食費無料にすべきだという声などもありましたけども、ただし調理場が県内一古いと、不衛生と。そして、アレルギーの子供たちに提供できる施設がない。ですから、ハードを今回先にさせていただくということでご理解をいただいて、今回、PFIで、まずそちらを先にさせていただくということでございます。現在は、渡部議員もご承知のとおり、安全・安心、質の高い給食を提供するため、調理場整備事業を進めているところであり、このたびPFI方式により調理場の建設、維持管理、運営を行うため、事業契約の締結について議案として上程させていただいております。調理場整備は長井市PTA連合会からも強く要望されており

ますので、前倒しして事業を進めているところでございます。まずは先ほど申し上げましたように、多子世帯への支援はまた別だと思ってますけども、調理場整備に傾注してまいりたいと思いますんで、ご理解を賜りたいと思います。

続きまして、18歳までの医療費の自己負担額 の軽減や無償化についてでございます。

この件につきましても、3月に渡部議員や今 泉議員からのご質問、また6月定例会でも今泉 議員からご質問いただいております。これまで お答えしているとおり、令和2年度の実施に向 けて検討しております。ただし、大体皆様も今 回の9月定例会に係るいろんな協議会等々での 説明でもおわかりのとおり、極めて厳しい財政 状況なのかなと。新たな取り組みをするのは本 当に厳しいと思ってます。今まで行っているさ まざまな事務事業を縮小したりやめるといった ことは、これは無駄なものとか必要ないってい う市民の皆様の声があるものについては、これ はやめさせていただきますが、必要なものにつ いては縮小したりサービスが低くなることは避 けなきゃいけないと。ただ、新たなものを取り 組む際には、財源をどう確保するかということ で、もう少し今年度中に来年度の予算編成をす る段階でいろいろ検討してまいりたいと思いま すが、やはり高校生の医療費として毎年1,600 万円という財源の確保。これ一回やったらやめ られないわけですから、ある意味ではセーフテ ィーネットとして必要だろうというふうに思っ ておりますので、渡部議員から、あるいは今泉 議員からのご提言でというよりも、市自体の基 本的な考え方としては、議員と同じ考えだとい うことでありますので、よろしくご理解を賜り たいと思います。

続きまして、その後の国の実施している高校 生のいる世帯への給付型奨学金事業の対象とな らない世帯を対象とした本市独自の給付型奨学 金事業についてということでございますが、高 校生等奨学給付金事業は全ての学びたい意志の ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低 所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減する ために、各都道府県が実施する高校生等奨学給 付金事業を国が支援するものです。この事業は 生活保護受給世帯と住民税非課税世帯が対象に なっております。

渡部秀樹議員からは、対象とならない世帯を 対象とした本市独自の給付型奨学金事業につい てのご提案でございますが、市独自の制度とし ては、実は今まで全く検討したことがありませ んでした。ですから、渡部議員のご提言という ことで、今後、少し私どもでも調べていく必要 があるかと思いますが、そもそも私ども長井市 は、長井教育会というところで、民間の皆様が やはり経済的な理由で高校、あるいは大学、短 大、専門学校等々に進学が厳しいという子供た ちのための支援制度を行っております。私ども としては、それは現在のところ行っていないん ですが、果たしてどれぐらいの必要性があるの か、どのぐらいの支援しなきゃいけないお子さ んかいらっしゃるのか、その実態もよくわかり ませんし、都道府県の考え、山形県の考え方が よくわかりませんので、その辺も検討しながら、 本当に必要だったら、これは優先度の高いもの だというふうに思っておりますので、今後とも いろいろご助言賜りますようお願いいたします。

続きまして、第2点目の観光振興事業についてでございます。議員からは、第5次総合計画後期基本計画の観光振興分野で示されている目標として、交流人口を拡大させ地域経済に貢献する観光とありますが、この裾野広い観光産業についての提案と今後の取り組みについてということでご提言をいただいております。

観光客だけでなく、市民の目につく観光看板の設置についてということでございますが、サインのあり方については、議員ご指摘のとおり、ちょっとかなり老朽化してますし、ばらばらに

なってますんで、整理必要があるというふうに 考えております。道路上の案内看板などについ ては、さきの議会でもありましたように、イン バウンド対応として外国語表示も必要と考えて いるところです。ご提案ありましたように、写 真を印刷することも一つの案であると思ってお ります。

ここで大事なことは、わかりやすい案内表示 が必要なのですが、看板や標識でまち全体の雰 **囲気が変わると。特に重要文化的景観で指定を** 受けました、認定をいただきましたもんですか ら、結構いろいろ文化庁のほうから指導が入る ようです。何とか納得いただいたようなんです が、市民文化会館の外壁の色もあの色はだめだ みたいなことを言われたという話も聞いており ますし、そこは我々が必要性としてきちっと打 っていかなきゃいけないんですが、そんなこと もあって、どういった形で整備していくか。市 のほうでのなかなか予算も大変なんですが、観 光庁の補助事業もありますし、あとは観光局が、 2市2町でつくったアルカディア観光局ですが、 地方創生推進交付金をいただいており、そうい った外国語表示も含めた案内看板等々について は補助対象となり得ると。こちらについては、 来年、ぜひ変更契約を結びたいと思っておりま すので、その際にできるだけ行政の負担、市の 長井市の負担を少なくしてやる方法なども考え ていきたいと思いますので、ぜひ今後ともこち らについてもご助言いただければと思います。

続きまして、ご当地限定カプセルマシーン (ご当地ガチャ)の設置についてということで、 この間もプリクラの提案をいただきました。観 光地の人気アイテムだということは、議員から もご提言いただいて、私もなるほどなと思った ところでございます。事例というのは、カプセ ルマシーンは近くですと福島県の白河市で、白 河はだるまというのが有名なわけですけど、だ るまを景品化したガチャガチャが人気があると お聞きしました。なお、この景品開発には補助 事業を活用したようでございます。

このような戦略的な商品等の開発や仕掛けは、 私ども商工観光課ではできないと思ってます。 やっぱり民間でやるべきだということで、私ど もとしてはやまがたアルカディア観光局、市の ほうからも職員を3名派遣しているわけですか ら、こちらで頑張ってもらいたいと。観光局に は戦略会議ってありまして、民間の方が、2市 2町の民間の方が本当に一生懸命手弁当でいる んなことを提案して、みんなで議論していただ いてる会議でございます。この会議の責任者は、 はぎ苑の鷲見社長に今もちろん無報酬でやって いただいてますけども、その下で専門部会活動 も行っておりますので、民間の事業者とともに いろいろな作戦を協議検討いただいて、できれ ば民間事業で取り組んでいただくことが望まし いんではないかなと。販売もしなきゃいけない、 設置場所もあるわけですから、設置場所として は、山形鉄道の車両の中にガチャガチャを1台、 2台じゃなくて、いっぱいやったらいいんじゃ ないかと、そういうのも山形鉄道、ちょっとお 金がないんですけども、その辺は観光局あたり なんかも支援してやったらおもしろいだろうな と、プリクラも含めてですが、考えております。 こういった山形鉄道も非常に有効だと思って おりますので、例えばフラワー長井線のキャラ クターになってる鮎貝りんごっていうのあるん ですね。各列車などカラフルでラッピング列車 もあるわけですから、いい景品になるのではな

続きまして、3点目の積極的な観光プロモーションの実施についてということでございますが、プロモーション活動につきましては、これも先ほどから申し上げている一般社団法人のやまがたアルカディア観光局で精力的に、しかも体系的に計画的に実施しております。先ほどの答弁でもお話しいたしましたが、台湾や国内で

いかなと思っております。

は首都圏、隣県にただ単なる挨拶みたいな営業ではなく、企画提案方式で精力的に回っております。その結果、台湾の旅行会社であるギンガでは、早速グループ旅行を小グループのほうが今一般的だということで、企画販売していただいております。この8月から販売していただいてます。また、ことしは台湾プロモーションの一環として、やまがたアルカディア観光局の台湾出張所を置くことにしておりますので、さらに積極的な誘客を図っていくことにしています。

インバウンドはグループや個人旅行が多くな っていますので、台湾を皮切りに、アルカディ ア地域でうまく企画旅行を組んで、海外のほか の地域の受け入れの土台づくりをしていきたい と思ってます。今まで需要が少なかった東北地 方、山形県などは、今後、インバウンドがふえ ていくと思われますので、観光局の第二種旅行 業の資格を発揮した企画提案を積極的に進めて まいりたいというふうに思いますし、プロモー ションとしては、まずアルカディア観光局の2 市2町にインナープロモーション、やっぱり市 民、町民の方に知ってもらわないとだめだと、 観光局ってことで頑張ってますよと。いろんな 観光資源なども積極的に住民の皆様、あるいは 何か商売なさっている方、商売を予定している 方に積極的に手を挙げてもらうような、そんな こともしたいと。

あと、国内、国外、外国については、ぜひプロモーションビデオ等々も非常にお金かかるわけですけども、つくっていこうと。これは推進交付金を活用してやっていこうと。

さらには、ちょっとおくれたんですか、秋から冬にかけて、年内中ぐらいには、インターネットで全て注文できるような、注文といいますか、予約ができるような、個人、小グループ、団体のほうはなかなか難しいところありますんで、大体は直接旅行会社を通してなんですが、個人客とか小グループなんかはインターネット

でこういう、じゃあ、お店の予約だったり宿の 予約だったり、観光局でつくってるような置賜 は管内の小旅行とか、そういったものなんかも 予約できるような、そんな整備なども今行って おります。

続きまして、山岳自然観光について問うとい うことで、済みません、急いで答弁します。

山岳自然観光については、ご存じのとおり、 山形県内の環境整備はおくれていると感じております。特に長井市は朝日連峰登山口を有しており、かつ古くは朝日軍道の起点になっていたわけですけども、山が急峻であると、また、人気登山ポイントの大朝日岳までの距離があることから、長井市側からの登頂者も少なく、登山道整備など開発がおくれてきたんじゃないかと思っております。ただ、開発されてない分、現在は自然豊かな状況が残されていると。

昨年、山岳観光をテーマとした地域おこし協力隊員に着任していただきました。ただ、ことしはまだ大学生なもんですから、1年間お休みをいただいて、来年からまた活動していただくことになっておりますが、隊員については、市内の山岳観光の皆様からのご指導も仰ぎながら、活動はこれから長井市、どのようなことを行っていくか、山岳観光開発、どういうふうにしていくかということを検討していただいているところでございます。

隊員が着任した昨年、やまがた百名山が発表されまして、長井市からも祝瓶、置賜葉山、熊野山が選ばれました。まず、昨年、隊員のほうでは、やるべきこととして百名山に選ばれた山の知名度アップと登山環境の整備を掲げております。知名度アップについては、既に昨年3つの山のロゴを作成をしていただき、シールを作成いただいているところでございます。ぜひこのロゴについては、市民登山などで活用していただくというふうに思っています。また、環境整備については、熊野山など手軽にトレッキン

グできる登山道整備について県の補助事業を想 定して準備しているようでございます。

長井市としては、このほか山岳案内板の整備 やビジターが利用できる施設整備など課題が多 くありますが、隊員と支援できるところから着 手してまいりたいと思っております。

最後に、古代の丘の再整備ということなんで ございますが、古代の丘の管理のあり方につい ては、いろいろご提案いただいておりますが、 議員おっしゃるとおり、ポテンシャルは一定レ ベルがあると思ってます。課題はお客様へのサ ービスの視点で考えるとまだまだ不備な点がた くさんあるということで、ご提案いただきまし たような管理運営を商工観光課で行ったほうが いいんじゃないかということについてですが、 この考え方については、観光資源としてたえ得 る前提になるには、その場所、その地域の方が きちんとかかわってお客様を受けとめることが 必要だと思っておりますので、地元の皆様とか かわっていったらいいのか、あるいは例えば西 根のコミセンもかかわってやっていただいたほ うがいいのか、観光局もいいのか、あとやっぱ り渡部議員のように、山岳観光もそうなんです が、いろいろやっぱり経験をお持ちの市民の方 がたくさんいらっしゃいますんで、そういった 方々も一緒になってどういう活用の仕方がいい か検討してまいりたいと思いますので、よろし くお願いいたします。ちょっと長くなりまして 大変申しわけありませんでした。

〇平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私のほうからは、議員からご 質問のあった不登校、ひきこもりの現状、それ から教職員の長時間労働の現状と対策、そして、 旧第一校舎に係る長井小学校の児童の安全確保 について申し上げたいというふうに思います。

まず、1つ目ですけども、私ごとになりますが、中学校に勤務して不登校、ひきこもりの子供とおうちの方と本当にたくさんかかわってき

ました。背景は本当にさまざまで全部違います。 ただ、共通しているのは、本人も家族も、そして教師もみんな苦しみながら悩みながら、それでも一つ一つ前に進んでいるというふうなことです。卒業証書を仲間と一緒に受け取らせたいという願いを持ってみんなで頑張るわけですけれども、卒業式に参加できた生徒、そうでない生徒と、その卒業証書の受け取り方もさまざまです。証書を渡すときに、ただただ考えるのは、今までの悩み、そういう苦しさを糧にしっかりと未来に羽ばたいてほしいなというふうに願って渡していたところでした。

ただ、こうやって悩んだ生徒のほとんどが今しつかりと立派な社会人となっています。私がかかわったほっとなるスクールから旅立った生徒のほとんどが入学した学校では無遅刻無欠席で社会人になっています。その力をちょっと信じたいなというふうに思います。いずれにせよ、その子供やおうちの方に寄り添って一緒に前を見詰めていくことを学校では大切にしたいというふうに思います。

新年度を迎え、6カ月を迎えようとしておりますが、登校を渋ったり、教室になかなか入れず、悩んだりしている児童生徒もおります。最近の特徴として、家庭的な問題がふえている。これは実感しております。本市で配置しているスクールソーシャルワークコーディネーターがおうちのほうに出向き、おうちの方と子育ての悩みや家庭の悩み等、相談に今乗っているところです。多分この役割は今後ますますふえていくのではないかなというふうに思っています。どの子供たちにも担任が定期的に家庭訪問等して寄り添っているところです。

本市の施策として継続して通常の時間の登校に限らず、時間をずらして登校したり、校外の 適応指導教室、先ほど申し上げたほっとなるス クール、あゆむに通学したりして、できるだけ 居場所を確保しているようにしております。加 えて、教育相談員、スクールカウンセラーを配置して子供たちの困り感に寄り添う支援とともに、スクールソーシャルコーディネーターによる家庭支援、これ先ほど申し上げました。それから学校教育支援員による支援の充実などを進めているところであります。

いずれにせよ、子供たちに寄り添って少しでも前に進めるように、本市でも頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

2つ目の長時間労働とその対策についてでございますけども、私も何とかしたいと本当に思っております。この6月、一番行事等が多かった勤務実態についてお知らせを申し上げます。小学校で45時間を超えて時間外労働を行った教員が71%、中学校86%です。うち6月1カ月で80時間以上、したがって、公務の労災、過労死のガイドラインになっておりますけども、これが小学校で14%、中学校で60%です。小学校、中学校ともさまざまな行事があり、このような数字になったというふうには思っておりますが、議員がご指摘のとおり、非常に厳しい状況であります。

本市の取り組みとしまして、特徴的なものだけ一つご紹介申し上げたいというふうに思います。中学校の部活動に今年度から支援員を配置しました。昨年度と比較してこのおかげで中学校教員の労働時間が6月同月比で1人当たり2時間減っており、間違いなく効果を出している、効果があるなというふうに思っております。特に中学校では部活動のあり方に関するガイドライン等の策定によりながら、きちっと休日、休止日をとる、これは子供の健康にとっても大事だというふうに思いますので、これらをより推進していきたいというふうに思います。

なお、今後とも各団体と連携をとりながら、 教育委員会としても支援をしていきたいという ふうに思います。 最後に、多分ここが、今回、一番、渡部議員、 お聞きしたかったことかなというふうに思いま す。旧長井小学校の第一校舎と長井小学校の安 全確保についてです。私のほうからは、2つの 点から述べさせていただきたいというふうに思 います。1つは、旧長井小学校第一校舎、この 利用者によるマンパワーによる抑止です。それ からもう一つは、ハード面の抑止です。

1つ目についてですが、ご存じのように、山 形の第一小学校が学び館としてオープンして隣 接しております。ここに一つのヒントがあると 思いますのでご紹介を申し上げます。現校舎内 に中庭があって、ここについても大体同じよう な環境にあるのですが、ここについては年間来 場者数が13万人、そしてそこでさまざまなイベ ントが開かれております。さらに子供たちが授 業の一環としてこの学び館に行ってイベントに 参加しております。それから学びマルシェと称 して毎週金曜日の午前、地区の人たちが食べ物 や工芸品を販売しているんです。ここにも子供 たち、学級単位ですけども、参加をしておりま す。

私の知り合いがこの3月まで第一小学校の校長で勤めておりましたので、聞いてみましたが、5年たちましたけども、不審者が発生した事例はまずゼロだというふうなことでした。むしろ日々、子供たちと地域の方々が触れ合って、お互いの顔の見える交流の場になっていることが、安全性が高められているというふうなことでした。本市でも長井小学校、新たな学び交流の場でございますので、できればPTAなどもそこに積極的に使っていただいて、お互いに顔が見え、不審者が入らないような、そんなところをつくっていただければというふうに思います。

ハード面のことについて申し上げます。長井 小学校の通用ロ1カ所、それから旧第一校舎南 西のほうの角2カ所、北東のほうの1カ所に防 犯カメラを設置しております。児童の安全の確 保はもとより、学校においでになる方々等の様子を確認できるようにしております。この間、長井警察署の生安課、課長さんからお話を聞きましたが、やはり防犯カメラが大きな抑止力につながるということをお聞きしました。それからもう一つ、設置している防犯カメラに防犯カメラ作動中という看板を目立つようにつけ加えることで、かなり大きな抑止につながるというふうなこともご指導いただきましたので、これについては看板等については、早急に対応したいというふうに思っております。

アクティオ、それから総合政策課との連携の 中で、さまざま対策をしているところですが、 加えて施設管理者が定期的に敷地内を見回ると か、看板を新たに設置するとか、そのようなこ とをしているところでございます。

なお、今後とも、このことについては、ハード面について安全対策に係る予算措置を行いながら、子供たちの安全確保に対応してまいりたいというふうに思います。

反省点が一つあります。保護者の方に対する 十分な説明を行ってきたのだろうかというふう なことであります。PTAの総会などで話をし てるというふうなことですが、やはりそれにも 加えて、保護者の皆さんが、あっ、これなら安 心だというふうなところ、また課題も含めなが ら理解できるように、こちらのほうでしっかり と情報を提供していきたいというふうに思いま す。

教育委員会の第一の責務は、子供の命を守る ことですので、それについて今後ともいろいろ 推進していきたいというふうに思いますので、 今後ともご指導よろしくお願いします。

- 〇平 進介議長 9番、渡部秀樹議員。
- ○9番 渡部秀樹議員 丁寧なご答弁、ありがとうございました。足りない分は聞いてまいりたいと思います。また12月議会でまとめますが、よろしくお願いいたします。

竹田陽一議員の質問

〇平 進介議長 次に、順位9番、議席番号5番、 竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 皆さん、こんにちは。共 創長井の竹田であります。

本定例会における一般質問については、特定 健診の受診率向上の取り組み並びに災害用備蓄 食料の備蓄と活用の2件であります。

初めに、特定健診の受診率向上の取り組みに ついてお伺いをいたします。

近年、健康寿命という言葉が聞かれるようになりました。ご案内のとおり、健康寿命とは、介護や人の助けをかりずに、起床、衣類の着脱、食事、入浴など、ふだんの生活が一人ででき、健康的な日常が送れる期間のことであります。

厚生労働省が行った2016年の調査によりますと、男性の平均寿命は80.98年、健康寿命は72.14年、女性の平均寿命は87.14年、健康寿命は74.79年というデータがございます。その差は男性が8.84年、女性が12.35年で男女とも10年前後となっております。長生きできることはとても喜ばしいことですが、現実には誰もが健康に最後を迎えることはできません。この差をできる限り狭くし、要介護や重症疾患にならない取り組みが必要であります。平均寿命の延長を目指すよりも、今後は健康寿命に意識をシフトしていくことが重要となっております。

一方、急速な高齢化、生活スタイルの変化による糖尿病、高血圧症、脂質異常症、死亡原因の上位を占める悪性新生物、いわゆるがん、心疾患、肺炎、脳血管障がいなどの生活習慣病が健康長寿を妨げる大きな要因となっております。健康寿命を延ばすためには、生活習慣病の予防、